

医療型障害児入所施設
療養介護事業

医療福祉センター



きずな



〒675-2456
兵庫県加西市若井町字猪野83-31
TEL 0790-44-2881
FAX 0790-44-2929
E-mail : kizuna@kind.ocn.ne.jp
<http://www.youtokukai.or.jp/kizuna/>
(運営主体 社会福祉法人養徳会)

理念

何人も人と人との絆、社会との絆無くしては生きていけない。

絆は人間愛の源泉である。

障害者にとって、障害を持つがゆえに絆の重要性は一層高まり、絆を糧にしてこそ自己の尊厳、人生の質を高めていくことが可能となる。本センターは利用される方々との絆、利用される家族との絆、地域の方々との絆、施設職員との絆、これら心温まる“きずな”を大切に育むことで、利用される方々が豊かな生活を送られることを目指すものである。

指針

- 1 障害疾病・生活背景を理解し、生活・人生の質を重視した心温まる医療・看護・療育を提供いたします。
- 2 障害から生じるハンディを個性として捉え、個のニーズに即した充実した生活を送れるよう支援いたします。
- 3 人と人との絆を育み、人間としての尊厳と慈愛に満ちた“家庭”を手本とした温もりのある“生活の場”を目指します。
- 4 個人情報を守り、利用される方々とのコミュニケーションに努め、相互理解に基づいたサービスを提供いたします。
- 5 障害児・者の健康と未来を守る、地域に開かれた医療福祉センターを目指します。

理事長 内藤正衛



ごあいさつ

どのような障害があろうとも、人々は互いに助け合い、補い合うという温もりのある支え合いの中に生まれる絆を育て確かめ合い、支え合うことが大切です。

私たちは、今日を生かされている喜びを感じ、共有できる生活の場づくりを目指し、利用者のニーズに応じたサービスで、その期待と役割を果たします。

医療福祉センターきずな

開設者 内藤道成

(元 兵庫県議会議員)



重症心身障害とは

重度の知的障害と重度の肢体不自由を重複している障害を重症心身障害といい、概ね重度の知的障害はIQ35以下もしくはIQ50以下の盲あるいは聾、肢体不自由のことであり、重度の肢体不自由は身体障害者等級の1級、2級の肢体不自由とされている。

医療型障害児入所施設・療養介護事業

医療型障害児入所施設は、児童福祉法に定められた児童福祉施設で、医療福祉センターきずなでは重症心身障害児が入所し生活をしています。医療法に規定する病院として必要な設備とともに、児童指導員、保育士、心理指導を担当する職員、理学療法士や作業療法士を配置し、常時医療の管理のもとに、生活指導や情緒面の指導等、総合的な療育を行う施設です。

療養介護事業は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスで、重症心身障害児と同様の施設環境で、18才以上の重症心身障害者を対象とし、療養介護サービスを提供します。

きずなの医師



センター長 八木隆三郎

神戸大学医学部卒業 医学博士
財団法人住友病院 小児科
市立西脇病院 小児科部長
兵庫県立のじざく療育センター 副院長
医療福祉センターきずな センター長



院長 常石秀市

神戸大学医学部卒業 医学博士
ベルギー王国ルーベン大学小児神経科
神戸大学医学部小児科学助教授
医療福祉センターきずな 院長



副院長 田口和裕

神戸大学医学部卒業 医学博士
神戸大学医学部附属病院
姫路赤十字病院小児科
公立豊岡病院小児科
医療福祉センターきずな副院長

I きずなが行う事業

1. 入所事業

(1) 医療型障害児入所施設（18歳未満の方が利用）

療養介護事業（18歳以上の方が利用）

①対象者、利用人数

- ・18歳未満に発症した障害であり、重症心身障害児（者）の方
- ・医療型障害児入所と療養介護を合わせて定床80床

②利用の手続き

- ・施設への入所申し込み
- ・きずな医師による予備診察
- ・保護者等と管轄こども家庭センターまたは市町との調整後、受給者証の交付申請

③サービス内容

㊦生活面

- ・医療ケアとともに、食事、入浴（週3回）、更衣、排泄介助等日常生活の支援を行う。
- ・音楽、テレビ、ミュージックケア等により日常生活を楽しみながら機能の維持向上、発達支援を行います。

㊧保健・医療面

- ・医師、看護師を中心とした医療ケアやリハビリにより健康管理を行います。

㊨活動面

- ・秋祭り、クリスマス等施設内行事や遠足等外出により生活を楽しくさせていただきます。

2. 短期入所事業

(1) 短期入所サービス

①対象者、利用人数

- ・障害児、知的障害者 ・利用人数8名/日

②利用の手続き

- ・住所地の市町に受給者証の交付申請を行う。
- ・きずな医師による予備診察
- ・契約→初回利用（体験利用）→継続利用

③サービス内容

- ・基本的に入所サービスと同じですが、活動面においては、状況に応じた対応となります。
- ・医療行為が発生した時は外来診療と同様の扱いになります。
- ・紙おむつ等の日用品は持参していただきます。

(2) 医療型特定短期入所サービス（メディカルショート）

日帰り型の短期入所事業です。

①対象者：受給者証の支給量に「療養介護」「重心」等と記載されている方（医療の必要な方）

②その他：利用の手続き、サービス内容は短期入所事業と同じ

3. 外来事業

対象者 障害児・者（知的・身体・発達等）

診療科目 小児科・内科・神経内科・リハビリ科

診療時間 午前9:00～12:00 午後1:00～5:00

休診日 土・日・祝祭日

※全て予約診療（窓口・電話にて受付）



外来診療室

II 教育

医療福祉センターきずなには義務教育の必要な方々も入所されています。当施設の教育上の管轄は、北はりま特別支援学校になりますが、生徒数も多いことから施設内に「北はりま特別支援学校きずな訪問学級」が設置され、先生方が常駐されています。

(沿革)

平成 19 年 5 月 7 日 在宅訪問学級きずな設置

平成 20 年 4 月 1 日 きずな訪問学級開設

(教育的支援の方針)

「明るく 仲良く 生き生きと」をモットーにして、こどもたち一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を心がけていきます。

(教育目標及び重点方針)

ア、ともに生きていく力を育てる。

イ、外界をとらえ、自分から働きかける力を育てる。

ウ、人との共感関係を高め、人と交流する力を育てる。

III 病棟の特色

1. 第 1 療育棟

定床 40 床で、酸素、空気、吸引の医療配管が各病室フロアに設備されています。重症心身障害児(者)の中でも、超重症児、準超重症児といった特に医療的ケアの高い人が入所します。職員も、看護師を主体とした医療に手厚い配置を行っています。



2. 第 2 療育棟

定床 40 床で、第 1 療育棟のように全室に医療配管は設備していませんが、看護詰所に近い部屋には設備しています。重症心身障害児(者)の中でも車椅子に乗れる人、座位の保てる人など比較的医療ケアの少ない人が対象となります。療育棟内は A、B、C、3 つのユニットに分かれていて、それぞれ特色を持ったグループ毎に生活をします。職員は看護師とともに、介護福祉士、保育士、生活指導員といった、療育の職員を主体とした配置を行っています。



3. 標準的な日課

7:00 起床・顔拭き等清容

7:30 朝食・口腔ケア

【9:30 排泄(お手洗い)】

10:30 療育活動・レクリエーション活動・
入浴(月、水、金…第 2 療育棟)

12:00 昼食・口腔ケア

【13:00 排泄(お手洗い)】

14:00 療育活動・レクリエーション活動・
入浴(月、水、金…第 1・第 2 療育棟)

15:00 おやつ

【16:00 排泄(お手洗い)】・利用者毎目的別活動時間

18:00 夕食・口腔ケア

【20:00 排泄(お手洗い)】

21:00 消灯

※1. リハビリテーションは随時行います。

※2. 利用者個々の状況に応じた日課で対応します。



IV きずなの主な行事

- 3・4月 卒業式、入学……保護者出席のもと、施設内で卒業式、入学式が行われます。ちょっぴりさびしい別れと嬉しい出会いがあります。
- 3～5月 桃・端午の節句……ひな人形、かぶとを飾り、いっしょに写真を撮ります。
- 7月 七夕まつり……皆が願いごとを短冊に書いて笹に飾ります。願いがかないますように。
- 10月 きずな秋まつり……焼きソバ、タコ焼き、アイスクリーム、ゲームで楽しさ一杯、地域の子供たちも参加します。
- 10月 きずな運動会……リレー、借り物競走など療育棟内で汗を流します。
- 12月 クリスマス……バイキング料理や、サンタさんからのプレゼントがあります。サンタさんが各病室を回って音楽を奏でます。
- 各月 誕生会……毎月誰かの誕生日があります。特別メニューの昼食やケーキが出ます。
- 秋 遠足、買物……フラワーセンターできれいなお花を見たり、イオンで買物などを楽しみます。



秋祭り



買物



誕生会

V 施設状況写真



CT



検査室



浴室



リハビリ室



多目的ホール



薬局

VI 施設の概要

名 称	医療福祉センターきずな	
設置運営主体	社会福祉法人 養徳会	
所在地	〒675-2456 兵庫県加西市若井町字猪野83番31	
開設	平成19年4月1日	
定員 (床)	入所定員80名(床)	重症心身障害児(者)等 { 第1療育棟 超重症児・準超重症児等40床 第2療育棟 重症心身障害児(者)等40床 ショートステイ8名、外来診療(知的・身体障害児(者))
規模	敷地面積19,203㎡ 延床面積5,063.44㎡	
構造	鉄筋コンクリート造平屋(一部2階建)	
設備	入居棟 全館冷暖房設備、特殊浴槽、食堂談話室、身障者用トイレ 医療・管理棟 診察室、処置室、X線撮影室、CT室、各種検査室、面会居室、リハビリテーション室(理学・作業・言語・心理・音楽療法室) 事務室 リハビリ棟 作業療法室 その他 多目的ホール、食堂、院内保育室 送迎用リフト車2台 火災報知機・スプリンクラー・自家発電完備 避難スペース1棟	





社会福祉法人養徳会の運営する施設



幼保連携型認定こども園 みどりこども園



(定員90名) 昭和28年4月1日開設
平成27年4月1日新築

医療型障害児入所施設 医療福祉センターのぎく



(定員60名) 昭和50年5月1日開設
平成26年4月1日新築

障害者支援施設 ひのもと青年寮



(定員45名) 昭和47年5月1日開設
平成23年4月1日新築

福祉型障害児入所施設 いちれつ学園



(定員45名) 昭和38年4月1日開設
平成23年4月1日新築

共同生活援助 障がい者生活支援センターようぼく (グループホーム ようき・みのり・かんろ)



(定員18名) 昭和53年4月1日開設
平成28年4月1日増築

障害者支援施設 ふるさと寮

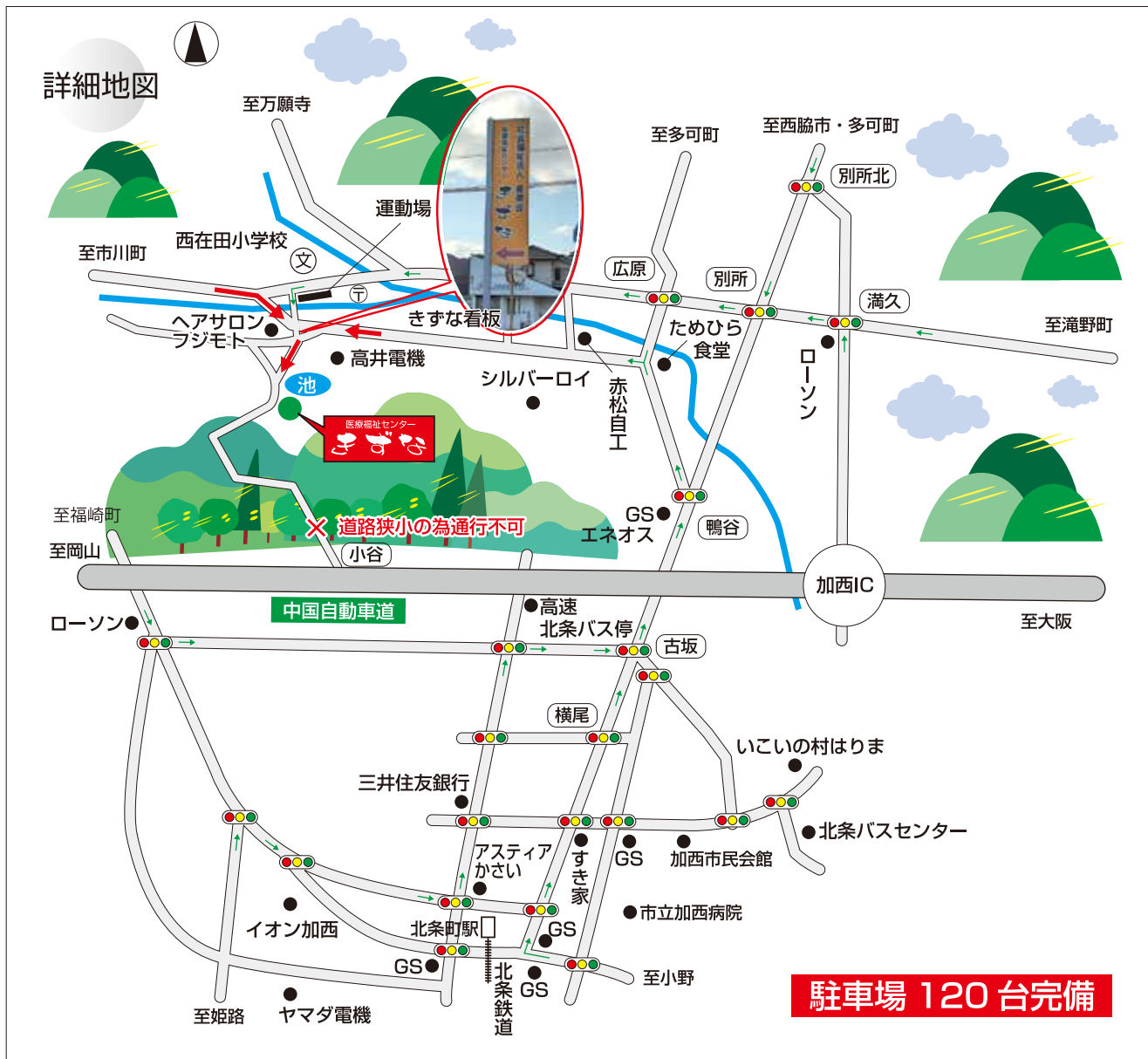


(定員50名) 昭和59年4月1日開設

社会福祉法人 養徳会

〒679-1111 兵庫県多可郡多可町中区鍛冶屋636-2 TEL 0795 (32) 2216(代)
FAX 0795 (32) 2720

アクセス（施設への経路）



交通アクセス

- 中国道高速バス 加西IC・北条バス停下車
- 神姫バス アステシアかさい下車
- 北条鉄道 北条町駅利用
(上記の停留所から施設まで送迎します)
- 自動車の場合
中国自動車道加西ICから10分
播但連絡自動車道市川南ICから25分
北条町駅から10分
- 公共交通利用の場合
神姫バス→姫路駅より北条行き 約1時間
JR・加古川駅より粟生駅 約30分
粟生駅より北条鉄道で北条町駅まで約30分

※カーナビでは、峠越えでの通行不能区間を案内する場合がございますのでご注意ください。

※なお、カーナビをご利用される場合は、ヘアサロンラジモト (0790-44-0530) をご登録ください。